

妊娠したら

夜勤はやめましょう

(妊娠したことを所属長に伝えましょう)



組合では、母性保護のために
ごんな権利も勝ち取っています。

妊産婦の
勤務軽減

つわり休暇

健診休暇

産前産後
休暇

育児時間

看護休暇

育児休業

その他女性が働き続けるための
様々な制度があります。

詳しくは、組合役員までお問い合わせください。

全国労災病院労働組合女性部